

目 次

新学習指導要領と家庭科の共同研究にむけて	中国地区会会長 佐藤 園	1
第28回日本家庭科教育学会中国地区会研究発表会並びに総会報告		2
研究発表要旨		8
第28回日本家庭科教育学会中国地区会講演資料	文部科学省	14
—新学習指導要領とこれからの家庭科—	岡 陽子先生	
研究室だより	広島大学 柴 静子先生	18
学校現場から	山口大学教育学部附属光中学校 今井 陽子先生	19
本部だより	中国地区会副会長 入江 和夫	20
事務局だより		

新学習指導要領と家庭科の共同研究にむけて

中国地区会会長 佐藤 園

昨年の8月に島根大学で開催された研究発表会・総会では、多々納道子先生のご尽力で、文部科学省の岡陽子先生をお招きし、「新学習指導要領とこれからの家庭科」についてお話を伺うことができました。その時に、岡先生がご準備下さった資料と講演の要旨は、本会報の頁に掲載させて頂いております。その中で私が一番心に残ったのは、家庭科教育においては、社会の変化に対応しつつ、その根底を貫く「人が家族や他者、自然と関わりながらよりよく生活する」という普遍的な価値を基盤として、社会において自立的に生きる基礎を培う教科としてその充実を目指していきたい、という内容でした。これは、昨年からはスタートしている本地区会の共同研究のテーマである「家庭科における『開かれた個』」の育成を意味しています。

私事になりますが、昨年11月1日の夕刻に、大学で仕事を終え、自転車で帰宅途中、大学守衛室前のスクランブル交差点で交差点を猛スピードで渡ってきた男子学生(?)の自転車に激突され、転倒してしまいました。学生も転び、私に「大丈夫ですか?」と仰ってくれましたが、私が「はい」と答えたら、そのまま自転車で大学の中に走り去ってしまいました。その事も私にはショックでしたが、本当の恐怖はそれからでした。動きたいのに立つことができません。鞆は手の届かない所に飛んでいます。そして、路の真ん中に自転車と共に倒れている私を、沢山の自動車や自転車に乗った学生が見てみぬふりをして走り去ってしまうのです。十分位経った時、自転車の男子学生が「大丈夫ですか?」と私の自転車をおこし、鞆を取ってくれました。私は、やっと自分の携帯電話で知人に連絡し、救急車を呼んで貰うことができました。

最近、人に親切にしたばかりに暴力を振るわれたり、刺されたり…という話をよく耳にします。それを考えると、私が味わった恐怖は当然のことなのかもしれません。でも、人が倒れていて、それを無視して通り過ぎてしまう…これが普通になっている社会では、人は決して幸せに生活してはいけないと思います。家庭科は「開かれた個」の育成にどう寄与していけるのか…この問題に地区会の共同研究として取り組み、子どもにとって意味のある家庭科の実践をどれだけ蓄積できるのか…それが十年後の家庭科の在り方を決める事になる…岡先生のお話をお聞きして、強く感じました。来年は地区会が発足して20年になります。幸い、各県で多くの研究が進められています。記念の年に、また新たな家庭科の実践を、本地区会から全国に発信できたらと思います。どうぞよろしくお願い致します。

## 第28回 日本家庭科教育学会中国地区会総会 報告

第28回日本家庭科教育学会中国地区会研究発表並びに総会が、2008年8月23日(土)に島根大学教育学部で開催された。

### 総会次第

司会進行 小林 陽子

- |  |  |
|--|--|
| <p>1 開会の辞 小林 陽子</p> <p>2 会長挨拶 佐藤 園</p> <p>3 会場校挨拶 井上富美子</p> <p>4 議長選出 福田 恵子</p> <p>5 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①平成19年度庶務報告 河田 哲典</p> <p>②平成19年度会計報告 篠原 陽子</p> <p>③平成18年度会計監査報告 小林 陽子</p> | <p>(2) 協議事項</p> <p>①平成20年の体制について 佐藤 園</p> <p>②平成20年度事業計画(案) 河田 哲典</p> <p>③平成19年度会計予算(案) 篠原 陽子</p> <p>④共同研究について 佐藤 園</p> <p>⑤その他 佐藤 園</p> <p>中国地区会会則・地区会選挙規定について</p> <p>7 次期会場校挨拶 広島県 鈴木 明子</p> <p>8 閉会の辞 小林 陽子</p> |
|--|--|

### (1) 報告事項

#### 1) 平成19年度 庶務報告

##### ① 地区会現況報告(平成20年7月末日 現在)

鳥取県6名 広島県30名 岡山県18名 島根県23名 山口県13名  
計90名 (平成19年7月末 95名)

##### ② 平成19年度事業報告(平成19年4月～平成20年3月)

平成19年6月 日本家庭科教育学会中国地区会第27回研究発表会並びに総会案内送付(岡山大学)

平成19年8月 役員会開催(岡山大学)

平成19年8月 日本家庭科教育学会中国地区会第27回研究発表会並びに総会(岡山大学)

平成20年3月 会報第28号発行

#### 2) 平成19年度 会計報告

\*一般会計(自平成19年4月1日～至平成20年3月31日)

<収入の部>

(単位:円)

費目	予算額	決算額	摘要
前年度繰越金	228,145	228,145	
地区会費	90,000	63,000	1,000×63人分
本部からの交付金	68,300	68,300	
教大協からの補助金	25,000	25,000	
雑収入	10	328	預金利子
合計	411,455	384,773	

<支出の部>

費目	予算額	決算額	摘要
総会費	70,000	70,000	
通信費	25,000	13,775	
事務用品費	10,000	1,407	
会議費	12,000	7,520	
印刷費	12,000	15,697	会報28号

雑費	2,000	0	
特別会計へ繰入	0	100,000	
予備費	168,590	0	
合計	299,590	208,399	

<次年度繰越金> 176,374 円

\*特別会計 (自平成19年4月1日～至平成20年3月31日)

<収入の部>

(単位:円)

事項	予算額	決算額	備考
前年度繰越金	280,730	280,730	
一般会計から繰入	100,000	100,000	
売上金	5,000	1,000	
利子	50	464	
計	385,780	382,194	

<支出の部>

事項	予算額	決算額	備考
共同研究報告書発送費	0	1,060	
計	0	1,060	

<次年度繰越金> 381,134 円

### 3) 平成19年度会計監査報告

#### (2) 協議事項

##### 1) 平成20年度の体制について

\*平成19・20年度役割分担

地区会長・地区会代表者	佐藤 園	(岡山大学)
地区副会長・地区会代表者	鈴木明子	(広島大学)
地区副会長	入江和夫	(山口大学)
会計監査	小林陽子	(鳥取大学)
会計監査	井上富美子	(島根大学教育学部附属中学校)
庶務	河田哲典	(岡山大学)
会計	篠原陽子	(岡山大学)

##### 2) 平成20年度事業計画(案) (自平成20年4月1日～至平成21年3月31日)

平成20年7月 日本家庭科教育学会中国地区会第28回研究発表会並びに総会案内送付

平成20年8月 役員会開催(島根大学)

平成20年8月 日本家庭科教育学会中国地区会第28回研究発表会並びに総会(島根大学)

平成21年3月 会報第29号発行

##### 3) 平成20年度会計 予算(案)

\*一般会計(自平成20年4月1日～至平成21年3月31日)

<収入の部>

(単位:円)

費目	19年度決算額	予算額	摘要
前年度繰越金	228,145	176,374	
地区会費	63,000	90,000	1,000×90人分
本部からの交付金	68,300	68,300	

教大協からの補助金	25,000	30,000	
雑収入	328	10	預金利子
計	384,773	364,684	

<支出の部>

費目	19年度決算額	予算額	摘要
総会費	70,000	70,000	
通信費	13,775	15,000	
事務用品費	1,407	10,000	
会議費	7,520	10,000	
印刷費	15,697	12,000	会報29号
雑費	0	2,000	
共同研究費(特別会計)	100,000	100,000	共同研究費
予備費	0	145,684	
計	208,399	364,684	

\* 特別会計 (自平成20年4月1日～至平成21年3月31日)

<収入の部>

(単位:円)

事項	19年度決算額	予算額	摘要
前年度繰越金	280,730	381,134	
一般会計から繰入	100,000	100,000	
売上金	1,000	5,000	報告書売上金
利子	464	50	
計	382,194	484,184	

<支出の部>

事項	19年度決算額	予算額	摘要
共同研究報告書発送費	1,060	1,060	
予備費	0	485,124	
計	1,060	486,184	

4) 平成19～21年度共同研究について→(資料1)

5) その他

- ①中国地区会会則・地区会選挙規定改定について→本部の規定改定により審議の結果(資料2・3)に示すように地区会会則・選挙規定の改訂を行った。

【第30回 研究発表会ならびに総会のご案内】

日時:平成21年8月22日(土)

場所:広島大学 教育学部

※ 研究発表申し込みは、同封の申し込み用紙にてお願い致します。

※ なお、研究発表プログラムや講演内容の詳細については、研究発表の申し込み締め切り(6月1日)後に発送いたします。

(資料1) 平成19~21年度共同研究 「開かれた個」を育成する家庭科カリキュラム開発と授業研究

No. 県	研究代表者 (所属)	研究グループメンバー (所属)	研究タイトル (仮題も含む)	対象学校 段階
① 島根	多々納 道子 (島根大学教育学部)	・原田 眞弓 (松江市立第四中学校) ・三島 香子 (出雲市立平田中学校)	家庭科におけるエネルギー環境教育の実践ー地産地消を核にしてー	中学校
② 島根	丸橋 静香 (島根大学教育学部)	・多々納 道子 (島根大学教育学部) ・村松 麻衣子 (島根大学教育学部附属小学校)	小学校家庭科における公共性を育むための話し合い活動を取り入れた授業実践	小学校
③ 島根	井上 富美子 (島根大学教育学部附属中学校)	・多々納 道子 (島根大学教育学部) ・丸橋 静香 (島根大学教育学部)	中学校家庭科における公共性を育むための話し合い活動を取り入れた授業実践	中学校
④ 山口	山下 美華 (山口大学教育学部附属光小学校)	・西 敦子 (山口大学)	「開かれた個」を育成する家庭科カリキュラムと授業開発	小学校
⑤ 山口	宇都宮 通子 (防府市華陽中学校)	・入江 和夫 (山口大学教育学部)	責任ある消費行動を喚起する授業実践ー梅の加工品から日本の伝統食を学ぶー	中学校
⑥ 山口	山野 京子 (山口県立青嶺高等学校)	・入江 和夫 (山口大学教育学部)	環境負荷の少ない生活を実践する力を育てる「食」の授業	高等学校
⑦ 広島	柴 静子 (広島大学大学院教育学研究科)	・日浦 美智代 (広島大学附属中・高等学校) ・一ノ瀬 孝恵 (広島大学附属中・高等学校) ・高橋 美与子 (広島大学附属福山中・高等学校) ・佐藤 敦子 (広島大学附属福山中・高等学校) ・瀬川 啓子 (広島大学附属東雲中学校)	「ことばによる応答理論」を導入した家庭科授業の効果	中・高等学校
⑧ 広島	中村 里佳 (広島県立宮島工業高等学校)	・中村 里佳 (広島県立宮島工業高等学校) ・島本 美幸 (広島県立戸手高等学校) ・一色 玲子 (広島大学大学院教育学研究科(院生)) ・長谷中 久美 (広島県立教育センター) ・國本 洋美 (広島県立安西高等学校) ・鈴木 明子 (広島大学大学院教育学研究科)	高等学校家庭科における指導内容および方法の統合化に関する研究ー消費行動の意識化をねらった授業の検討を通してー	高等学校
⑨ 広島	長谷中 久美 (広島県立教育センター)	・沖本 久恵 (広島大学大学院教育学研究科・呉市立本通小学校) ・小倉 亜砂 (広島大学附属小学校) ・竹吉 昭人 (北広島町立壬生小学校) ・石本 有士 (東広島市立松賀中学校) ・栞原 知恵 (三次市立三次中学校) ・小椋 由美 (広島大学大学院教育学研究科院生・広島県立広島高等学校)	小・中・高等学校連携による家庭科食生活内容の実践と検討ー生活実践力の育成をめざしてー	小・中・高等学校

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・重光 良美 (広島県立広島高等学校)</li> <li>・長谷川 真由美 (広島県立総合技術高等学校)</li> <li>・大下 市子 (安田女子大学)</li> <li>・萱島 知子 (広島大学大学院教育学研究科)</li> <li>・鈴木 明子 (広島大学大学院教育学研究科)</li> </ul>		
⑩ 広島	鈴木 明子 (広島大学大学院 教育学研究科)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小椋 由美 (広島大学大学院教育学研究科(院生)) (広島県立広島高等学校)</li> <li>・田中 由美子 (広島大学大学院教育学研究科(院生)) (近畿大学附属 東広島高等学校・中学校)</li> <li>・一色 玲子 (広島大学大学院教育学研究科(院生))</li> </ul>	高等学校家庭科における衣生活と住生活の関連を図る授業の実践と検討―問題解決的な学習の展開を通して―	高等学校
⑪ 広島	伊藤 圭子 (広島大学)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石田 浩子 (広島大学附属東雲小学校)</li> <li>・上田 香那子 (広島市立似島学園小学校)</li> </ul>	共生をめざした小学校家庭科における高齢者学習	小学校
⑫ 岡山	福田 恵子 (美作大学 生活科学部)		新聞記事からシチズンシップを育てる―「男性の孤独死」から地域の生活と制度をみつめ直す―	大学 (高等学校)
⑬ 岡山	篠原 陽子 (岡山大学大学院 教育学研究科)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小橋 和子 (岡山大学教育学部附属中学校)</li> <li>・原田 省吾 (岡山大学教育学部附属中学校)</li> <li>・佐藤 園 (岡山大学大学院教育学研究科)</li> </ul>	衣生活管理「洗たく」と水環境を考える授業開発	中学校
⑭ 岡山	西谷 圭二 (岡山市立 西小学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信清 亜希子</li> <li>・河田 哲典 (岡山大学大学院教育学研究科)</li> <li>・佐藤 園 (岡山大学大学院教育学研究科)</li> </ul>	カードゲームを活用した小学校家庭科の食生活学習	小学校
⑮ 岡山	河原 浩子 (岡山大学大学院 教育学研究科(院生))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小橋 和子 (岡山大学教育学部附属中学校)</li> <li>・原田 省吾 (岡山大学教育学部附属中学校)</li> <li>・佐藤 園 (岡山大学大学院教育学研究科)</li> </ul>	中学校家庭科家族・保育学習における子どもの自己認識形成評価への心理測定尺度適用の試み	中学校
⑯ 岡山	平田 美智子 (岡山大学大学院 教育学研究科(院生))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小橋 和子 (岡山大学教育学部附属中学校)</li> <li>・原田 省吾 (岡山大学教育学部附属中学校)</li> <li>・佐藤 園 (岡山大学大学院教育学研究科)</li> </ul>	中学校家庭科被服学習における子どもの被服関心・自尊感情形成評価への心理測定尺度適用の試み	中学校

#### 今後の研究計画

- ・平成19年度内(平成20年3月): 地区会報第28号にて、共同研究のテーマの決定と参加者募集の開始
- ・平成20年度 平成20年6月末: 参加者募集締め切り  
8月23日 第28回地区総会にて研究テーマと参加者の承認
- ・平成21年度 平成21年8月 第29回地区総会 報告書作成の詳細についての検討と決定  
平成22年2月末日 報告書の原稿締切(予定)
- ・平成22年度 平成22年5月 報告書発行(予定)

## (資料2) 日本家庭科教育学会中国地区会 会則

- 第1条 (名称) 本会は、日本家庭科教育学会会則第2条に則り、日本家庭科教育学会中国地区会と称する。
- 第2条 (目的) 本会は、家庭科教育に関する研究を推進し、併せて会員相互の親睦・向上・連絡を図ることを目的とする。
- 第3条 (事業) 本会は、前条の目的を達するために次の事業を行う。地区総会・研究発表会・講演会・その他必要と認められる活動。
- 第4条 (会員) 本会の会員は次のとおりとする。
- (1) 日本家庭科教育学会の会員のうち、中国地区に在住するもので規定の地区会費を納入した者
  - (2) 中国地区に在住する小学校・中学校・高等学校・大学(短大を含む)の家庭科教育関係する教職員および家庭科教育に関心ある者で、規定の地区会費を納入した者
- 第5条 (役員) 本会に、次の役員をおく。
- |          |    |       |    |        |    |
|----------|----|-------|----|--------|----|
| (1) 地区会長 | 1名 | 地区副会長 | 2名 | 地区会代表者 | 2名 |
| 監事       | 2名 | 庶務会計  | 2名 |        |    |
- (2) 役員を選出は、地区総会において行う。
- 第6条 (役員の仕事) 役員の仕事は、次のとおりとする。
- (1) 地区会長は、本会を総括し本部との連絡にあたる。
  - (2) 地区副会長は、地区会長を補佐し地区会長に自己ある時はその仕事を代行する。
  - (3) 地区会長、地区副会長、庶務会計は役員会を構成し、会務を審議し執行する。
  - (4) 監事は、会計の監査をする。
  - (5) 地区会長および地区副会長は、日本家庭科教育学会地区会代表者を兼ね、その仕事にあたる。
- 第7条 (役員の仕事) 役員の仕事は、2年とする。但し、再選を妨げない。
- 第8条 (会計) 本会の経費は、地区会費・本部からの還付金及びその他の収入をもってこれに充てる。
2. 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、3月31日に終わる。
  3. 地区会費は、年1,000円とし、会計年度の開始時に納める。
- 第9条 (付則) 会則の変更は、総会の議を経て行う。
2. この会則の施行に必要な細則は、役員会の議を経て別に定める。
  3. 本会の事務所は、地区会長所属の機関におく。
  4. 本会の住所は、上記3の事務所の住所におく。
  5. この会則は、昭和56年2月28日から施行する。
- (改正昭和62年12月6日 第8条2項)  
(改正平成16年8月21日 第9条4項)  
(改正平成20年8月23日 第5条、第6条)

## (資料3) 日本家庭科教育学会中国地区会役員選挙規定

1. 各県毎に各県の地区会員の互選により役員候補者1名を選出する。各県毎に選出された役員候補者5名は協議し、地区会長・地区副会長・監事を分担する。
2. 日本家庭科教育学会地区会代表者選出内規に則り、地区会代表者2名を、毎年、地区会長・地区副会長の協議により選出し兼務する。
3. 庶務会計は、地区会長所属機関または近接機関の地区会員に地区会長が委嘱する。
4. 役員候補者は、地区総会で地区会員の承認をうける。

(昭和57年8月21日施行)

(平成20年8月23日改正)

# 日本家庭科教育学会中国地区会第28回研究発表・総会

## <プログラム>

日時：平成20年8月23日（土）

場所：島根大学 大学会館（2階）

11:30~12:50	役員会	14:50~15:00	休憩
12:30~	受付	15:00~16:30	講演会
13:00~13:30	総会	16:30	閉会
13:30~14:50	研究発表	(16:30~17:00)	共同研究打ち合わせ会

### 研究発表（13:30~14:50）

#### 1 幼稚園における弁当を核にした食育の実践

島根大学教育学部附属幼稚園 ○堀田真美  
島根大学教育学部 多々納道子

#### 2 高校生の省エネ行動

山口大学教育学部 ○入江和夫  
占部綾子

#### 3 栄養教諭の職務に関する実態調査

大手前栄養学院専門学校 ○岸田佳那子  
鳥取大学地域学部 小林陽子

#### 4 中高一貫教育校における家庭科カリキュラムに関する研究

—全国調査の結果分析より—

広島大学大学院教育学研究科・院生 ○小柵由美  
広島大学大学院教育学研究科 鈴木明子

#### 5 中・高校生と保護者の家庭科学習に対する期待感に関する研究

広島大学大学院教育学研究科・院生 ○田中由美子  
広島大学大学院教育学研究科 鈴木明子



## 幼稚園における弁当を核にした食育の実践

島根大学教育学部附属幼稚園 ○堀田真美  
島根大学教育学部 多々納道子

### I はじめに

健康で豊かな人間性を育むには、健全な食生活を営むことが重要である。このことは全ての世代に当てはまることである。すなわち、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育は、生涯学習における重要な現代的課題となる。その基礎段階での食育を担う幼稚園や学校教育の役割は極めて大きい。

島根大学教育学部附属学校園では、幼、小、中学校の一貫教育に取り組んでおり、学力形成の基盤となる生活面にも目を向け、家庭との連携のもとに食育を進めている。本報告は、昼食として弁当を食している島根大学教育学部附属幼稚園における弁当を核にした食育の実践を試みたので、その取り組み状況について報告する。

### II お弁当 BOOK の作成

弁当づくりのための参考書は、数多く出版されている。それらは、弁当づくりについての一般的な情報を提供するものがほとんどである。しかし、保護者にとって、自分がつくった弁当の良否、同じ幼稚園の子どもたちがどんなお弁当を食べているのかなどの情報や幼稚園で行っている子どもへの食育の情報などを共有することは、美味しくて栄養バランスのよいお弁当づくりの参考になるものと考えた。

そこで、附属幼稚園において、平成18年10月～平成20年12月までの約一年間の食育の活動状況と、子どもたちが実際に食べたお弁当を撮影し、その弁当の写真から食材分析や栄養バランスチェック、バランスのよい弁当をつくる秘訣、プロの弁当屋さんから提供してもらった弁当づくりの秘訣、養護教諭が子どもたちに行った「食べ物と栄養素の働きについて」の話の概要、保護者対象の「子どもの心と体・知能を育む食育」の講演の概要、給食体験、給食の歴史、給食メニューやおやつレシピなどを掲載したお弁当 BOOK を作成し、美味しくて栄養バランスのよいお弁当づくりの参考になるように配布した。このお弁当 BOOK を実際に利用しての感想などをアンケート調査し、さらに食育を充実させるための基礎資料とする。

### III お弁当 BOOK の利用実態

園児の保護者108人を対象として、平成20年1月上旬から下旬にかけて、お弁当 BOOK の利用実態に関するアンケート調査を行ったところ、38人から回答が得られ、回収率は35.2%であった。

お弁当 BOOK の効用についてみると、「とても役に立った」57.8%、「少し役に立った」36.8%であり、両者を合わせると95%以上のものが役に立ったとしていた。どのような内容が役に立ったのかは、弁当の写真をまとめた「園児の弁当一覧」が36.8%と最も多く、次いで「園児の弁当の栄養バランスチェック」26.3%、「バランスのよい弁当をつくる秘訣」23.7%、「附属幼稚園での食育の取り組み」13.2%という順であり、弁当づくりに関する内容が上位を占めた。今回作り方を紹介したメニューは、おやつと給食のものであったので、「つくっていない」が39.5%を占めた。弁当のメニューに焦点をあてて内容を検討する必要がある。今回の調査結果をふまえて、今後さらによりよい参考資料を作成し、食育の充実を図ることが課題である。

# 高校生の省エネ行動

山口大学教育学部 ○入江和夫  
山口大学教育学部 占部綾子

## はじめに

今日の環境教育・学習とは身近な事例を取り上げ、環境に配慮した具体的な行動ができることが重要視されている。ここでは高校生の家庭での「省エネ行動」と「省エネ観」（「省エネ学習の興味関心」「もったいない感」「省エネに関する家族との会話」「地球温暖化の影響」などからなる）との因果関係を明らかにすることで今後の環境教育・学習に必要な観点を探ることとした。

## 方法

対象：山口県立高等学校8校 家庭科を学習中の高校生男女 748名、調査時期：平成17年 10月～11月  
分析方法：SPSS Ver12による 因子分析、クラスタ分析、相関関係、重回帰分析、AMOS7によるパス解析

## 結果と考察

高校生の具体的な「省エネ行動」について因子分析をした。「省エネ行動」（因子寄与率）は「こまめなオンオフ行動」（17.7%）、「節電行動」（15.6%）、「まとめ行動」（10.6%）の3因子が得られ、その下位尺度の信頼性統計量は $\alpha = 0.747$ ,  $\alpha = 0.704$ ,  $\alpha = 0.665$ となった。因子得点によるクラスタ分析によって全体を「省エネ行動」の“高位群”（ $n=253$ ），“中位群”（ $n=270$ ），“低位群”（ $n=225$ ）に分類した。“高位群”に注目し、「省エネ観」と「省エネ行動」との相関関係を求め、これを基に階層的重回帰分析によるパス図1,2を作成し、AMOSでパス解析を行い、因果モデルの評価を行った。

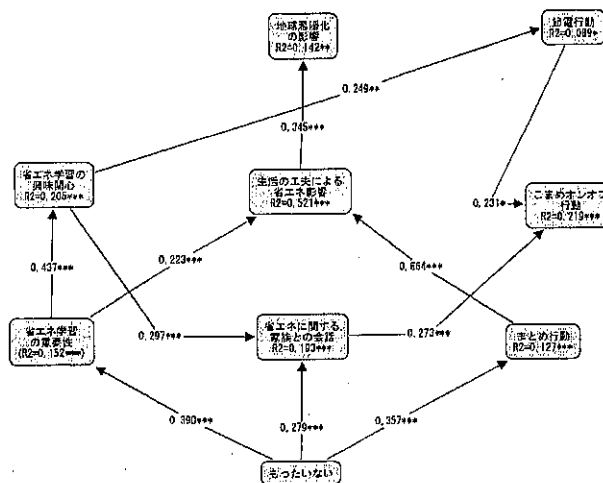


図1 高校生”高位群”男子(n=104)

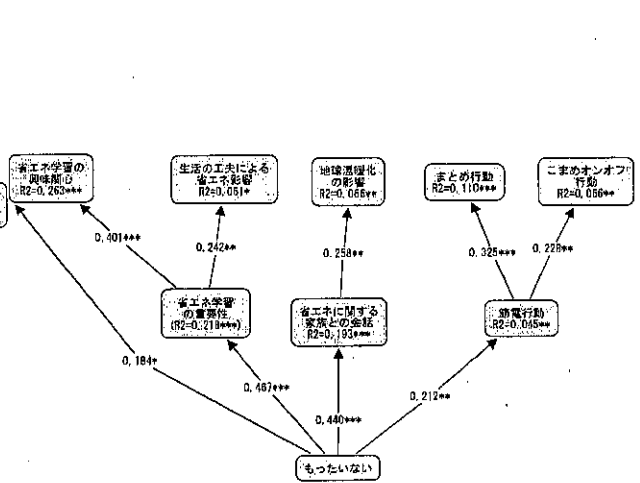


図2 高校生”高位群”女子(n=149)

男子も女子も共通して、「省エネ学習の重要性」「省エネに関する家族との会話」「省エネ行動」の要因として「もったいない」があった。男子では前2者が「省エネ行動」の要因となって絡み、男子のモデル(図1)適合度は $\chi^2=27.801$ ,  $df=25$ , n.s.; GFI=0.945, AGFI=0.901, CFI=0.985, RMSEA=0.033であり、あてはまりが良い結果となった。女子は男子とは異なり、「もったいない」のみが「省エネ行動」の要因となっていた。その女子のモデル(図2)適合度は $\chi^2=19.672$ ,  $df=27$ , n.s.; GFI=0.971, AGFI=0.951, CFI=1.000, RMSEA=0.000であり、あてはまりが良い結果となった。

## おわりに

“高位群”の結果から、高校生全体の積極的な「省エネ行動」に結びつく環境教育・学習を考えると、「省エネ観」として男女とも「もったいない」の意識づけが重要であり、特に男子ではこれに加えて「省エネに関する家族との会話」が形成されるように、また「省エネ学習の興味関心」を高めるように指導することが重要ではないかと考えられる。

## 栄養教諭の職務内容に関する実態調査

大手前栄養学院      ○岸田佳那子  
鳥取大学地域学部      小林 陽子

### 1. 研究課題

子どもを取り巻く食生活環境が問題視され、子どもたちを対象とした食に関する指導が必要とされる中で、学校栄養職員による継続的な指導の必要性が高まり、栄養教諭制度創設への動きが進められた。そして、2005年4月から栄養教諭制度が発足した。本発表では、全国の栄養教諭を対象としたアンケート調査を実施し、栄養教諭の実態を把握した上で、制度創設における理念と実態の差異や、栄養教諭の意識とその環境要因等を考察し、今後の課題について検討する。

### 2. 研究方法

調査対象は、2005年度及び2006年度に全国に配置された栄養教諭318名（22道府県302名、11国立大学法人16名）である。学校への郵送によって、2007年10月初旬に質問紙を配布し、10月下旬に回収した。回収率は54%である。調査内容は、勤務形態や職務に対する意識等である。

### 3. 結果と考察

栄養教諭の主な職務の重要度と実践度について、「重要」かつ「実践している」職務が多い中で、「児童生徒(保護者)への個別相談(指導)」、「児童生徒の実態把握」では、「重要」だが、「実践していない」者が比較的多くみられた。「学校給食の管理」を優先して行う傾向にあり、学校における職務の実践度を不十分と考える者が多いことがわかった。また、「個別相談(指導)」は、「個別相談(指導)をする場所がある」学校では「実践している」者が多く、有意な差が見られた。勤務形態と職務の実践度については、調理場の形態(単独・共同)と職務の実践度との間に有意な差がみられた。有意差があった5つの職務はいずれも、単独調理場に勤務する者の方が高い実践度を示している。共同調理場と本務校との距離がその一因であると考えられる。また、共同調理場に勤務する者では、兼務校のある者が有意に多く、これも、職務を十分に行えない要因であると推察できる。他教員と関わる頻度と、職務に対する認識の変化について関連を調べた結果、「児童生徒と関わる機会が増えた」、「やりがいが増した」などの肯定的な5項目において、他教員と関わる頻度との間に有意な差が見られた。いずれにおいても、他教員との関わりが多いほど「そう思う」者が多く、他教員との関わりの多さが、職務に対する肯定的な認識につながるということがわかった。

### 4. まとめ

栄養教諭の配置義務はなく、食に関する指導の内容や時間数の規定もないため、配置状況や指導内容、時間数には地域による偏りがある。学校栄養職員が全校配置でなかったことを考えると、『一校一名の栄養教諭配置』は、現状では不可能に近いが、現在いる学校栄養職員すべてを栄養教諭に移行することは可能だと考える。また、勤務形態についても、兼務校数の規定はない。給食管理を行いながら食に関する指導も行うことを考慮すれば、兼務校は1~2校が妥当ではないかと思われる。担当する学校が多い者ほど連携が取りづらく、職務の十分な実践も難しいため、学校栄養職員や栄養教諭の加配をなくして、栄養教諭制度創設の趣旨の実現は不可能であると考えられる。

【発表番号4】

## 中高一貫教育校における家庭科カリキュラムに関する研究 —全国調査の結果分析より—

○広島大学大学院教育学研究科・院生 小楸由美  
広島大学大学院教育学研究科 鈴木明子

### I 目的

中高一貫教育制度は、中等教育の一層の多様化を図るものとして平成11年4月に制度化された。平成19年度末257校、平成20年度以降設置予定34校と増え続けている。6年間の計画的・継続的な教育指導が展開でき効果的な一貫した教育が可能となること、6年間にわたり生徒を継続的に把握することにより、生徒の個性を伸ばしたりすぐれた才能の発見がより一層可能となることが中高一貫教育校の利点として考えられる。学習指導要領では、中等教育学校等における教育課程の基準の特例が認められており、中学校の学習内容と高等学校の学習内容を相互に移行することも可能である。

一方、近年、生徒の生活実態は大きく変化し、家庭生活における生活経験の乏しい生徒が増加してきた。そのため、家庭科の学習対象である家庭生活に関する興味や関心も大きく変化してきている。各教科の学習内容の選定にあたっては発達段階との関わりで考えることが必要であると言われており、これまで家庭科教育においても手先の巧緻性や記憶・思考の発達を中心に研究されてきた。日本家庭科教育学会編「衣食住・家族の学びのリニューアル」(2004)では、カリキュラム概念及び授業からカリキュラムを編みなおす必要性について提案している。さらに、教育内容の基礎・基本とは何か、学習の順序性が妥当かどうか、小・中・高を通しての指導方法の一貫性をどう考えるか、児童生徒一人一人の発達をどう捉え指導に生かしていくかについては追究の余地がある。

本研究では、中等教育学校及び併設型中高一貫教育校に勤務する家庭科教員が、どのような指導観や教科観をもって家庭科の年間指導計画を立てているのか、

全国の対象校への調査を通して明らかにすることを目的とする。また、その結果に基づいて、上記の特例の活用状況を把握し、生活を総合的にデザインする力をつけるために、6年間を見通した家庭科カリキュラムの開発への示唆を得たい。

### II 方法

調査対象は、全国の中等教育学校及び併設型中高一貫教育校(188校)であった。調査方法は、郵送法による質問紙法調査、調査時期は平成20年6月下旬から7月下旬であった。調査内容は、学習内容及び学習時期、生徒に身につけさせたいこと、年間指導計画・授業計画を立てる上で重視すること、指導内容の移行について、中高連携の実践例、他校種との連携、教師の教科観、学習方法、中高一貫校の利点や課題などであり、選択式または自由記述で回答してもらった。

### III 結果

現在、70名から回答を得ており、中高ともに担当している教員が57%、高校のみが28%、中学のみが16%であった。高等学校の必修科目については、有効回答のうち1校を除く60校が「家庭基礎」であった。中高双方を担当することにより、内容の重複を避けたり、深めたりすることができるということを利点としてあげる意見が多くみられた。また、生徒を6年間指導することができるので、個々の生徒の発達段階に応じた指導が可能である。一方、併設型では、重複は避けたいものの、外進生がいるため、学習内容の移行について模索している様子が見られた。

中・高校生と保護者の家庭科学習に対する期待感に関する研究

○広島大学大学院教育学研究科・院生 田中 由美子

広島大学大学院教育学研究科 鈴木 明子

<研究背景と目的>

近年、家庭の教育力の低下や子どもたちの生活経験の減少が指摘され、家庭科教育において授業で学んだことが家庭生活で活かされていないという問題点が挙げられている。また、平成20年1月に示された学習指導要領の改善の答申の中でも、家庭と地域との連携・協力の推進が強調されている。さらに、授業実践の中でも、子どもたちに実生活の中で活かせる力と態度を身に付けさせるためには、家庭との連携が不可欠であることを感じている。家庭との連携を授業、教材に活かす際には、一人ひとりの生徒の要求に即しているかどうかの検討も不可欠である。

以上のことから、教材の検討や授業構築に活かすことができる効果的な家庭との連携の方法、生徒と保護者が求めている学習内容を追究することが必要であると考えた。

先行研究では、家庭・地域と連携した取り組みや実践例は見られるものの、生徒、保護者の家庭科学習に対する期待感や要求をどのように反映させた授業であるのか明確ではない。そこで、本研究では広島県私立中高一貫校である本校の生徒および保護者を対象として、生活実態および家庭科学習に対する期待感等の意識調査を行い、その結果を分析、考察し授業提案することを目的とする。

変化の激しい社会の中で保護者の家庭科教育に期待するものを探り、それに基づいて生涯を通じて学び、実践することへ繋がる教材、授業とはどのようなものか考察したい。

<方法>

調査対象：広島県K中学1～3年生の保護者271名（回収率76.6%）

同高等学校2年生198名（回収率96.6%）及び保護者120名（回収率58.5%）

調査時期：平成19年4月（高校2年生）、平成20年3月（保護者）

調査方法：自記式（高校2年生）、質問紙法持ち帰り回収（保護者）

調査内容：家庭科の授業で学びたい領域（衣・食・住・消費生活・家族）、それらの具体的内容、食生活に関する実態調査等（高校2年生）（60項目）

家庭科の授業で学べるとよいと思う領域（衣・食・住・消費生活・家族）、それらの具体的内容等（保護者）（80項目）

<結果と考察>

本校では、ほぼ全員が大学に進学し、また、そのうち約7割が進学を機にひとり暮らしを始める。そのため、生徒、保護者ともに「社会に出てから役に立つことを学びたい」「ひとり暮らしで困らないようになって欲しい」という希望が非常に多かった。本発表では希望の多かった食生活領域に焦点を当てて分析した結果を報告する。

調査の結果、「家庭でほとんど料理（手伝い含む）をしない」という高校2年生が約40%おり、その理由として「時間がない（41.6%）」「面倒（21.4%）」「作り方がわからない（14.3%）」という実態が浮かび上がった反面、自由記述から生徒の意欲や保護者の協力体勢があることも明らかになった。また、調理実習や消費者教育について学んだことは、生徒が家庭で話題にするケースが非常に多いことも明らかとなった。

以上のことから、家庭科の授業は、生徒が家庭に持ち帰って話題となるような情報発信の役割と、実践に繋がるきっかけ作りの役割を担えるよう意識してつくりあげることも重要であると考えられる。

# 講演要旨 演題 「新学習指導要領とこれからの家庭科」

講師 岡 陽子先生

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

国立教育政策研究所教育課程センター研究開発部教育課程課調査官

## 1 教育基本法、学校教育法の改正

### 第2条 教育の目標

1. 知・徳・体の調和のとれた発達
2. 個人の自立
3. 他社や社会との関係
4. 自然や環境との関係
5. 伝統文化を基盤として国際社会を生きる日本人

## 2 「生きる力」をはぐくむ

① 確かな学力、豊かな心、健やかな体

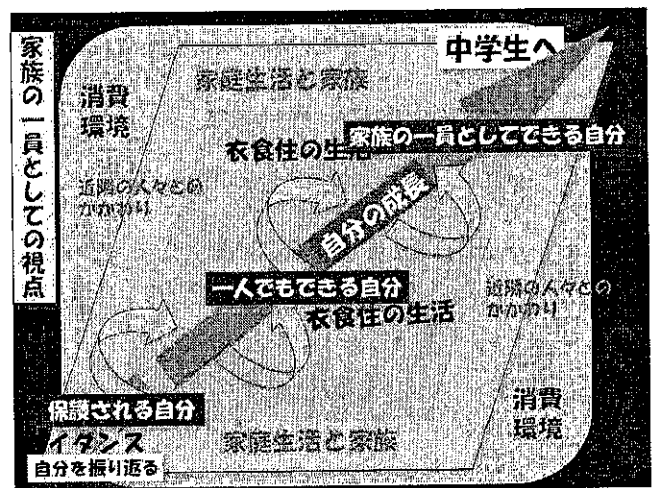
② 学力の要素 学校教育法第30条に基づく

- ・ 基礎的・基本的な知識・技能
- ・ 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- ・ 学習意欲

## 3 習得、活用、探究（及び）言語活動

<知識・技能の活用など思考力、判断力、表現力等を育む学習活動の充実>

- ① 体験から感じ取ったことを表現する
- ② 事実を正確に理解し伝達する
- ③ 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする
- ④ 情報を分析・評価し、論述する
- ⑤ 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する
- ⑥ 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる



(小学校家庭イメージ図)

## 4 これからの家庭科教育

### ○改正学校教育法 第2章 義務教育

#### 第21条第4号

「家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと。」

### ○家庭科教育の改善の基本方針 <目標、内容の考え方>

「自己と家庭、家庭と社会とのつながりを重視し、生涯の見通しをもって、よりよい生活を送るための実践力を育成する視点から、発達段階に応じた体系的な目標や内容に改善を図る。」 【空間軸】【時間軸】【体系化】

### ○教科目標

小学校「衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にする心情をはぐくみ、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。」

中学校「衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。」

○内容構成

小中の体系化（基礎・基本の定着）

小学校	中学校
<b>A 家庭生活と家族</b> (1) 自分の成長と家族 (自分の成長の自覚、家庭生活と家族の大切さ) (2) 家庭生活と仕事 (3) 家族や近隣の人々とのかかわり	<b>A 家族・家庭と子どもの成長</b> (1) 自分の成長と家族 (自分の成長と家族や家庭生活とのかかわり) (2) 家庭と家族関係 (3) 幼児の生活と家族
<b>B 日常の食事と調理の基礎</b> (1) 食事の役割 (2) 栄養を考えた食事 (3) 調理の基礎	<b>B 食生活と自立</b> (1) 中学生の食生活と栄養 (2) 日常食の献立と食品の選び方 (3) 日常食の調理と地域の食文化
<b>C 快適な衣服と住まい</b> (1) 衣服の着用と手入れ (2) 快適な住まい方 (3) 生活に役立つ物の製作	<b>C 衣生活・住生活と自立</b> (1) 衣服の選択と手入れ (2) 住居の機能と住まい方 (3) 衣生活、住生活などの生活の工夫
<b>D 身近な消費生活と環境</b> (1) 物や金銭の使い方と買物 (2) 環境に配慮した生活の工夫	<b>D 身近な消費生活と環境</b> (1) 家庭生活と消費 (2) 家庭生活と環境

○小中の内容の取扱い上のポイント

①生活を総合的にとらえる視点の重視

「領域」ではなく「内容」としてのとらえ、題材をつなぐ・積み上げる

②ガイダンスの設定（学習の見通し、学習意欲）

2年間・3年間を見通したストーリー性のある年間指導計画の作成

③生活の課題と実践（中学校）

【必要性】・学習した知識と技術などを活用する

- ・これからの生活を展望する能力へとつなげる
- ・実践的な態度をはぐくむ

④社会の変化への対応

- ・家族・家庭の教育の一層の充実
- ・食育の推進
- ・持続可能な社会の構築（C、Dの内容の設定、社会において主体的に生きる消費者を育成するため教育の充実）
- ・伝統や文化に関する教育の充実

⑤道徳教育の充実

- ・教科の目標を目指して指導を充実することが道徳教育の充実につながる
- ・その関連性を意識して指導を行うことが重要

⑥言語活動の充実

【小学校】各内容の指導に当たっては、衣食住など生活の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動が充実するよう配慮するものとする。

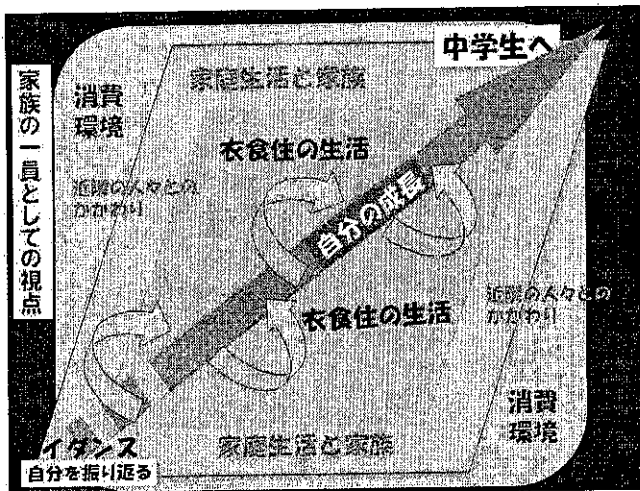
【中学校】各分野の指導については、衣食住やものづくりなどに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動や、生活における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動が充実するよう配慮することとしている。

※言語は、自分の考えをまとめたり発表したりするなどの知的活動の基盤であり、人と人とをつなぐ意思の伝達機能、さらには、感性・情緒の基盤としての役割をもつ。

5 移行措置

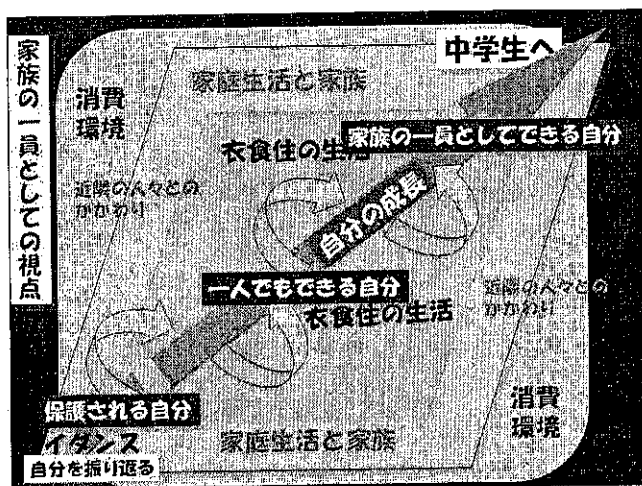
家庭科、技術・家庭科においては、21年度から学校の判断により、新学習指導要領によることもできる。 ※22年度からの小5年生、中1年生の指導については配慮が必要。

①



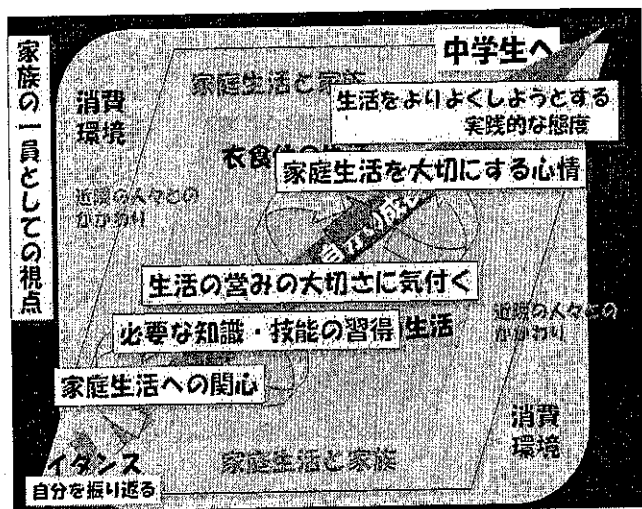
- 4つの内容の構造図
- 自己と家庭、家庭と社会とのつながりの重視の視点（空間軸）
- 「自分の成長」がAからDの内容を貫く視点（時間軸）
- 家族の一員としての視点

②



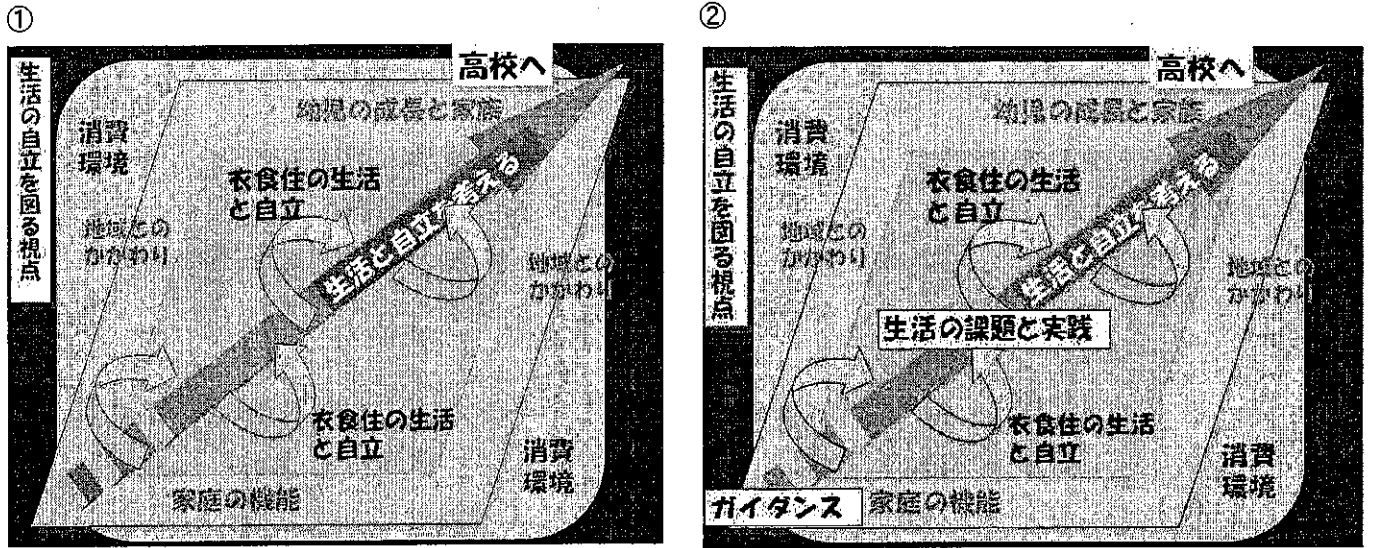
- ガイダンス
  - ・4年までの学習などを振り返り、2年間の学習の見通しを立てる
  - ・ストーリー性のある指導計画
- 自分の成長に気づき、その成長を喜ぶ視点

③



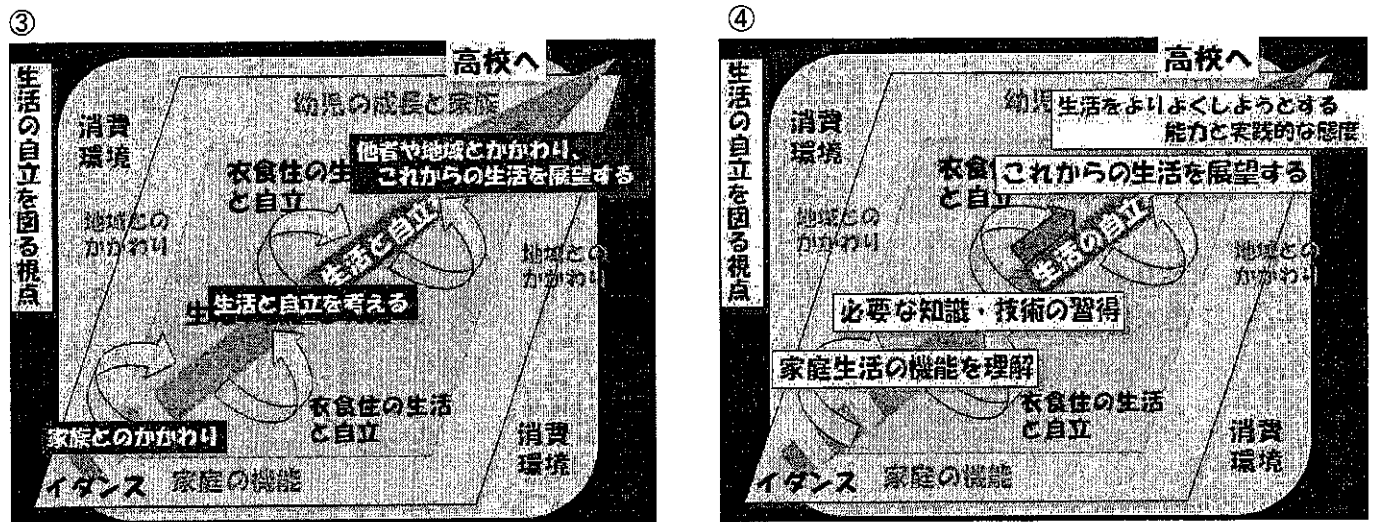
- <学習のねらい>
- 衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して
  - 日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付ける
  - 家庭生活を大切にできる心情をはぐくむ
    - ・家庭生活への関心を高める
    - ・衣食住の生活の営みの大切さに気付く → 意欲と態度へ
  - 家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育む





- 4つの内容の構造図
- 自己と家庭、家庭と社会とのつながりの重視の視点（空間軸）
- 「生活と自立を考え、これからの生活を展望する」視点（時間軸）
- 生活の自立を図る視点

- ガイダンス
  - ・小学校家庭科の学習などを振り返り、3年間の学習の見通しを立てる。
  - ・ストーリー性のある指導計画
- 生活の課題と実践
  - ・学習した知識と技術を活用して、これからの生活を展望する能力と実践的な態度を育む



- ストーリー性
  - ・自分を振り返り家族とのかかわりの重要性を考える
  - ・自己の生活の自立を目指し、知識・技術を習得する
  - ・幼児や地域とのかかわり、これからの生活を展望する

- <学習のねらい>
- 衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通じて
  - 生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得する
  - 家庭の機能について理解を深める
  - これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる

私は広島大学大学院教育学研究科人間生活教育学講座に所属しており、人間生活教育原論研究室を運営しています。平成 20 年度の本研究室所属の学生は、4 年生が 2 名と大学院修士課程の学生が 2 名という少人数でした。研究室が手狭ということと、その中に私が収集している文献や古布などの資料が満載されているということを考えれば、この人数以上は収容不可能かも知れません。

ここで私の授業科目についてお知らせしますと、学部では人間生活(家庭科)教育概論、家庭科授業論 II、家庭科教育研究法、人間生活教育史、総合演習などを、また大学院では人間生活教育学特別研究、人間生活教育方法・評価論などを担当しています。加えて卒業論文や修士論文の作成指導が課せられていますので、年中、気の休まることはありません。

慌ただしい中にも、学生たちと卒業研究や修士論文作成についてゼミを行う時間は楽しみと知的刺激を与えてくれます。平常、月曜日の 5 コマ目に実施しているゼミにおいては、学生が一週間の研究の進捗状況について、A4 の用紙 1 ～ 2 枚にまとめて報告をしますので、アドバイスをを行い、研究の方向性を示すというオーソドックスな指導をしています。

さて最近の卒業研究指導に限って特徴をあげますと、私が一年間をかけて取り組む本学学部・附属学校共同研究の中に卒業論文作成を位置づけて、学生が附属学校での新しい家庭科の授業づくりに参加し、改善案を提示することを目標としていることです。以下に過去 3 年間の卒論のうち、本学学部・附属学校共同研究に位置づけた論文の題目を示します。

- ・平成 18 年度の卒業論文：「高等学校家庭科『乳幼児とのふれあい体験学習』における絵本製作の改善に関する研究」
- ・平成 19 年度の卒業論文：「中学校技術・家庭科におけるふれあい体験学習の改善に関する研究」
- ・平成 20 年度の卒業論文：「ライフストーリーを取り入れた高等学校家庭科の授業構築に関する研究」

次に、これらを組み込んだ学部・附属学校共同研究機構研究紀要の題目を示します。

- ・平成 18 年度の共同研究の題目：「乳幼児とのふれあい体験学習における絵本製作指導の改善に関する研究」(柴、日浦美智代、高橋美与子、一ノ瀬孝恵、他 2 名)
- ・平成 19 年度の共同研究の題目：「発展途上国の子どもを理解し共感する家庭科保育領域の教材開発：絵本製作学習への組み込みの可能性」(柴静子、一ノ瀬、高橋、他 3 名)
- ・平成 20 年度の共同研究の題目：「『織りと衣が語る日本とカンボジアの女性たちのライフ・ストーリー』をテーマとした高等学校家庭科の授業構築」(柴、日浦、他 5 名)

以上のように、両者の題目は殆ど同じになっていますが、内容的には、卒論が授業記録の分析やアンケートの処理などデータ整理を中心としており、共同研究ではそれらを踏まえた考察や授業改善の方途を明確に示すという点で差違があります。このような取り組みは、学生にとって、指導教員、附属学校の教師とともに新しい家庭科の授業づくりに参加するという刺激的なことであり、充実した卒業研究の作成にも繋がっていると思います。

○ 題材構成表

本学園では、「真理を追究し続ける個を育てる教育の創造」を研究主題に掲げ、今年で五年目になります。技術・家庭科では、研究主題をふまえ、生徒一人一人が違った生活の中で培った考えを、互いに関わらせることで、生徒自身が生活を見つめる感性を磨き、生活の質を高めていくことをめざし研究を続けています。

ここでは、昨年11月に行った公開授業について紹介いたします。

1 題材構成の意図と授業のねらい

現代は物質的に豊かな時代となり、若者の食生活においても、健康食といわれた日本食からかけ離れ、大きな変化が生じてきています。食習慣の基礎は個々の家庭で幼少期に形成されます。そのため、今身についている食習慣が正しいか否かを考える機会は家庭では少なく、また、一度身についた誤った食習慣は大人になってから改善するのは難しいといえます。さらに、現在の食生活が生活習慣病につながるかもしれないという意識も薄いのです。この時期から個々の食習慣を見直し、正しい食習慣を身につけようとする意識や態度を持たせることが、健全な心と身体を維持していくために重要なことだと考えました。そこで、現代の食生活における課題に対し、生徒一人一人の食習慣や食生活のとらえを出し合い吟味する場を設定し、自分の食生活の見直しをさせることとしました。そして、健康に生活していくためのよい食習慣の必要性に気づかせ、その効果や意義を納得させ、日本型の食生活や正しい食習慣を身につけようとする態度を養わせていく題材を構成することにしました。(題材の構成図右表)

公開授業の3次では、納豆の独特なおいやねばねばは納豆の特徴であると同時に、その食品がもつ良さであることに気づかせるために、同じ大豆食品から豆腐やみそなどの多くの食品がつくられている意義を考えさせました。そして、それぞれの食品を生かした料理があり食べる楽しみをもたらしていること、多くの種類の食品を摂取することは、バランスの良さだけでなく色、歯ごたえ、においなど味の多様化につながり、心と体の両方に効果があることを理解させることをねらいとしました。

次	学習内容	主 眼
1	現代の食事の特徴	現代の食生活の問題点と原因を考察する活動を通して食事と健康の関係から「健康的な食生活」という共通課題を見出し、摂取不足の改善の必要性について理解することができる。
2	健康な食生活のために～不足食品の種類と特徴～	摂取が不足している食品について、理由を考察する活動を通して、不足する食品の種類や特徴について理解することができる。
3	健康な食生活のために～食品を摂取する意義～	納豆や他の大豆食品の特徴からその利点を考察する活動を通して、さまざまな食品を食べることは栄養とともに、味わい豊かな食生活が得られることを理解することができる。
4	食材と健康～かむことの必要性～	米飯とゼリー状の栄養補助食品をそれぞれかませる活動を通して、かむことが体と心に与える効果について理解することができる。
5	健康な食生活のために～朝食の効果～	欠食の問題点と原因を考察する活動を通して、朝食の効果から食事をきちんと摂る必要性について理解することができる。

2 授業（食品を摂取する意義）の成果

納豆に実際に触れることで「独特なおいがある」「ねばねばする」などの特徴は実感できましたが、特に納豆が好みでない生徒はそれをよさと捉えることはできませんでした。しかしながら、いくつかの大豆食品を比べることで「豆腐は味が薄いので、濃い味の他の食材のものと一緒にしても合う」「醤油やみそは味が濃いですが料理に使うと味を引き立ててくれる働きがある」など、個々の食品の特徴から、その食品に適した料理や使い方が生み出されていることを理解することができました。そして、多くの種類の食品を摂取する必要性は栄養だけでなくにも気づけたようでした。このように、生徒は自らが、体験したことを生かし、他の生徒の意見と自分の考えを磨き合わせる授業を積みかさねることで、納豆を好んでいなかった生徒も、「納豆は、みそや醤油と同じように発酵食品であり、この独特な香りで食欲を増す」「納豆のねばねばや豆腐のやわらかさは、その食感を楽しむことができる」と、それぞれの食品の良さを改めて納得することができました。新たな発見をしたり、自らの考え方を見つめ直したりすることで生活観を更新していくことができる授業をこれからも創造していきたいと考えています。

## 2008年度 日本家庭科教育学会本部だより

### 1. 学会代表および規模

会長：鶴田敦子，副会長：大竹美登利，多々納道子，流田直

監事：2名，常任理事：6名，理事：12名，地区代表：18名（9地区）

会員数（平成19年3月現在）：1,066名（正会員943名，学生会員100名，名誉・賛助会員23名）

### 2. 2008年度の事業

- (1) 6月28日（土）～29日 日本家庭科教育学会第51回大会（於：静岡県コンベンションアーツセンターグランシップ）
- (2) 11月29日（土）日本家庭科教育学会平成2008年度例会（於：聖心女子大学）  
研究発表，講演「教育社会学の視点から家庭科教育への提起」ラウンドテーブル「家庭科の授業分析と実践研究の検討」

第2回地区会代表者会議（中国地区代表として入江和夫出席）の審議の概要は以下のとおりである。

- ① 2007年第2回地区会代表者会議の議事録確認
- ② \*第51回静岡大会報告（東海地区）  
\*大会の進め方（実行委員会と理事会の分担及び予算について）  
\*第53回大会の分担
- ③ 北海道大会（2009/6/27（土）～28（日）：北海道教育大学札幌校）の取り組み状況について  
\*委員長（森田みゆき先生）27（土）講演シンポジウムテーマ「家庭生活・地域の疲弊と家庭科の実践」（仮題）  
\*大会実行委員会におけるゆうちょ口座の開設時の問題点
- ④ 大会会員への周知について学会誌4号（2009・1月）大会案内別綴り・学会誌1号（2009・4月）
- ⑤ 各地区会活動のホームページ利用の宣伝等について  
\*学会HPに地区会のページの追加など
- ⑥ 各地区の代表者の決め方について他の情報交換  
\*資料＝各地区会会則
- ⑦ その他
  - 1) 名簿発行経過報告
  - 2) 日本家庭科教育学会 理事選挙の実施について
  - 3) 発表時間 1演題につき、20分（発表15分、質疑・討論5分）
  - 4) 課題研究について、テーマ1「食をめぐる課題と家庭科教育の可能性」テーマ2「地域の生活に根ざす家庭科」テーマ3「多様化する高等学校における家庭科教育の意義と課題」
  - 5) セミナーについて、テーマ「研究論文のまとめ方」2009/3/26（木）14:00-16:30 キャンパスイノベーション5F 508A&B リエゾンコーナー
  - 6) 学会賞について
  - 7) 編集規定・続報廃止について
  - 8) 家庭科問題についての学会の対応について
  - 9) 財務より、議題：講師交通費の改訂、例会予算間の承認、51回大会決算案の承認、課題研究の研究費、コンビニなどでの会費の支払い

（文責：入江和夫）

事務局だより

1. 会員移動 (2008. 3. 7~2009. 3. 17)

<新人会員> (敬称略)

(広島県) 桑原知恵, 大下市子, 久山明生, 高橋美与子, 沖本久恵, 萱島知子  
石本有土, 長谷中久美

(鳥取県) 杉本真由美 (山口県) 占部綾子, 山下美華

(島根県) 高橋哲也, 加藤有里, 大国たか子, 錦織教子, 堀田真美, 原田真弓

(岡山県) 小橋和子, 信清亜希子, 西谷圭二 (大阪府) 岸田佳那子

<退会会員> (敬称略)

(島根県) 加田恵子 (岡山県) 佐藤恵子

2. 地区会費の納入のお願い

2009年度の地区会費 1,000円を下記の口座にお振り込み下さい。宛名シールに振り込み必要な年度を記載しております (例えば「09」と記載されている場合は、2009年度の地区会費をお振り込み下さい)。

銀行口座	中国銀行 法界院支店 普通
振替口座番号	104-1876927
加入者名	日本家庭科教育学会 中国地区会

3. 事務局連絡先

住所・勤務先の変更などがございましたら、事務局までお知らせ下さい。

〒700-8530 岡山県岡山市津島中3-1-1

岡山大学教育学部 河田 哲典

TEL/FAX (086) 251-7677

Eメール: kawatat@okayama-u.ac.jp

編集後記

会報第29号をお届け致します。岡山大学教育学部で本地区会の事務局をお引き受けしておりますながら、冒頭に書きましたように、私は交通事故で左大腿骨頸部を骨折して入院し、おまけに教育学部建物改修工事に伴う研究室移転が重なり、本年度もぎりぎりの会報発行となりました。

多々納先生を始めとし、鈴木先生、入江先生には、ご迷惑をおかけ致しました。また、お忙しい中、貴重な原稿をお寄せ頂きました先生方、ありがとうございました。(佐藤園)





